

---

# マイナンバーに期待する

～社会保障分野からみたマイナンバーへの期待・要望～

---

2015年8月22日

社会保険労務士法人 大野事務所

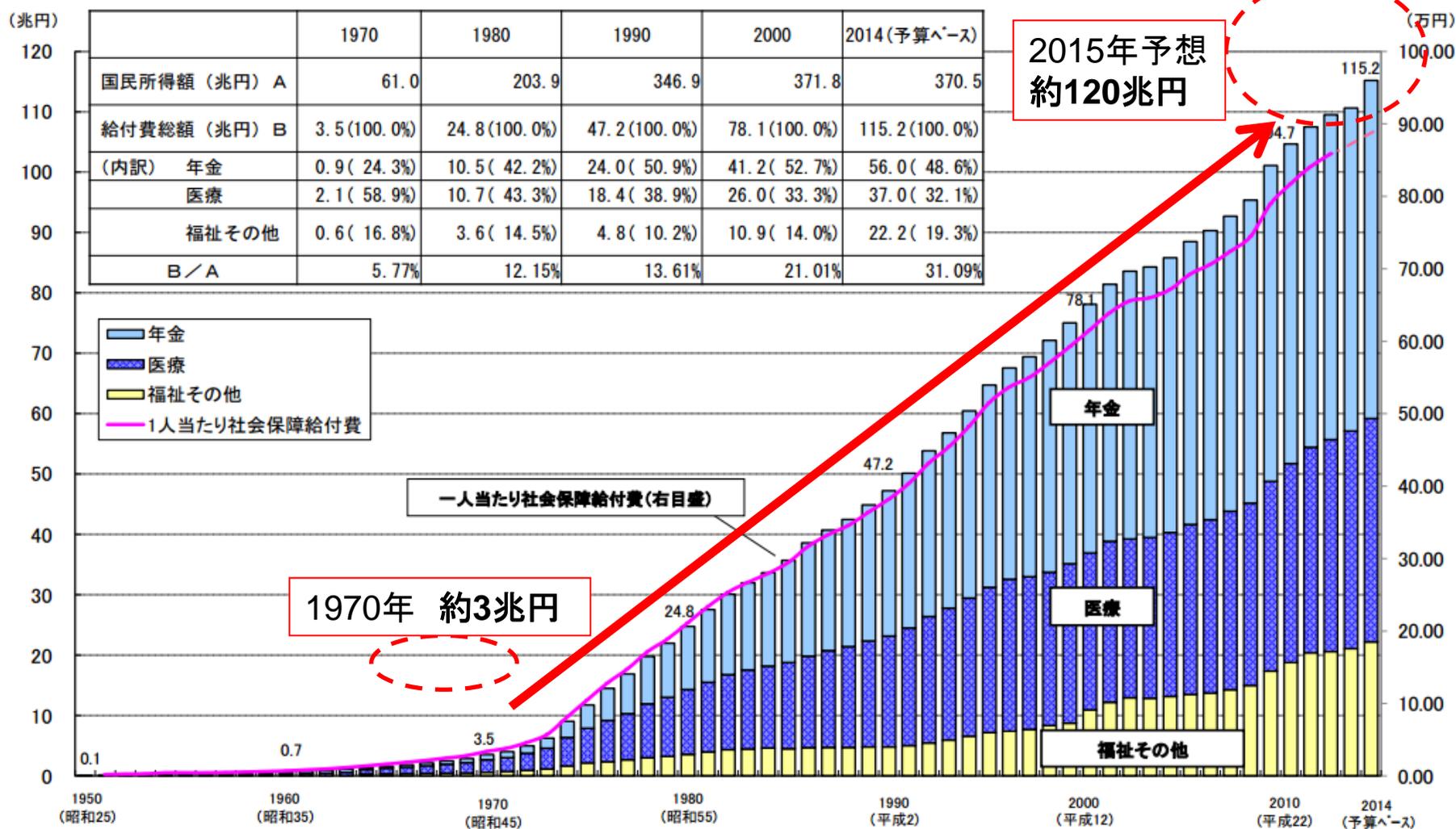
代表社員 大野 実

<http://www.ohno-jimusho.co.jp>

# 社会保障の分野からマイナンバーに期待するもの

## 社会保障給付費の増大を背景として

### 社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成23年度社会保障費用統計」、2012年度、2013年度、2014年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2014年度の国民所得額は「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成26年1月24日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950、1960、1970、1980、1990、2000及び2010並びに2014年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

# 社会保障の分野からマイナンバーに期待するもの 公平・公正な社会の実現

## 公平・公正な社会の実現

行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、  
**負担を不当に免れることや給付を不正に受け取る**  
ことを防止するとともに、本当に困っている方に、  
きめ細かな支援を行うことができます。???

- ・未加入者問題(「無作為の未納・失業中の未納、年金種別変更届の手続きを怠りによる未加入)
  - ・併給調整(雇用保険失業給付と老齢年金受給調整) 医療費の不正受診(退職後の受診、他人名義の保険証による受診)
  - ・重複医療の問題・・・?
- [きめ細かな支援]
- ★ マイナンバーにより、資格取得・喪失届の横断的な資格管理  
病歴・カルテの情報連携治療の最適化、プッシュ型の年金裁定・  
加入漏れ防止 など 真にきめ細かな支援を

## 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などの  
時間や労力の大幅な削減  
無駄の削減

ハローワークと年金事務所との  
併給調整照会、年金3号届、年  
金受給者の扶養認定等におけ  
る年金受給額の照会

★マイナンバーを記入すること  
で、照会作業の効率化 !!

マイナンバー制度は、

行政を効率化し、国民の利便性を高め、  
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



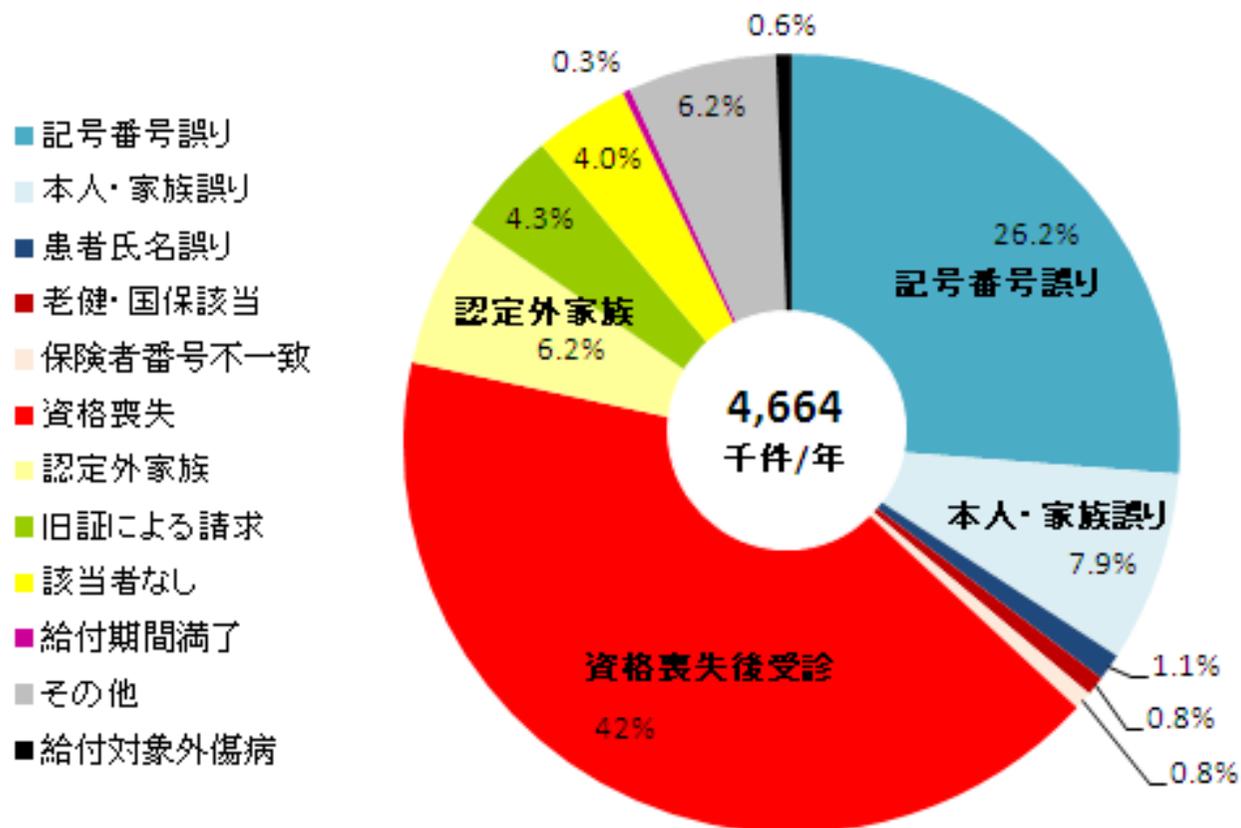
## 国民の利便性の向上

添付書類の削減、国民負担が軽減される  
行政がもっている自分の情報の確認・  
行政機関から、お知らせを受け取ることが  
できる

申請時に住民票や戸籍謄本、所得証明書などを事前に市町村等で交付を受けたうえで、申請、届出

★申請者側(事業主等)に厳格な  
本人確認・番号確認、保管破棄等の  
厳格な取扱いを課すなかで  
負担を乗り越えた「利便性」の確保

## (参考) 保険者や審査機関から資格返戻された理由別の割合



出典：厚労省社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会資料2011年3月  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/03/dl/s0306-6c.pdf>

平成22年度  
 離職者数 643万人  
 入職者数 631万人  
 (内、転職者 402万人)

雇用の流動化等で増加傾向

## 社会保障の分野からマイナンバーに期待するもの 将来を見据えたグランドデザインを

- ・ 申請者側(事業主等)に厳格な本人確認・番号確認、保管破棄等の厳格な取扱いや、セキュリティ体制の更なる強化など、現時点では、申請者側のストレスは、過大となることが見込まれる。物理的な環境整備、マイナンバーの保管・破棄のための機能強化が求められる。こうしたストレスを乗り越えて余りある恩恵は、現時点では、イメージができない。

「マイナンバーの可能性を信じて」 「越えていかなければならないハードルとして」

「マイナンバーが導入されてことによる国民の利便性が実感できるサービスをデザイン」

### ・マイナンバーカードの普及がポイント

原則、配布とすることができるか？

健康保険証の機能などをマイナンバーカードに付加することで普及するか？

法人番号のように、自由利用を可能とすることができるか？ 5年間の実績を踏まえて、検討・・・？

- ・ 「民」から「官」への届出だけでは、普及に限界がある

## マイナンバーが普及し公平・公正な社会の実現のために 要望

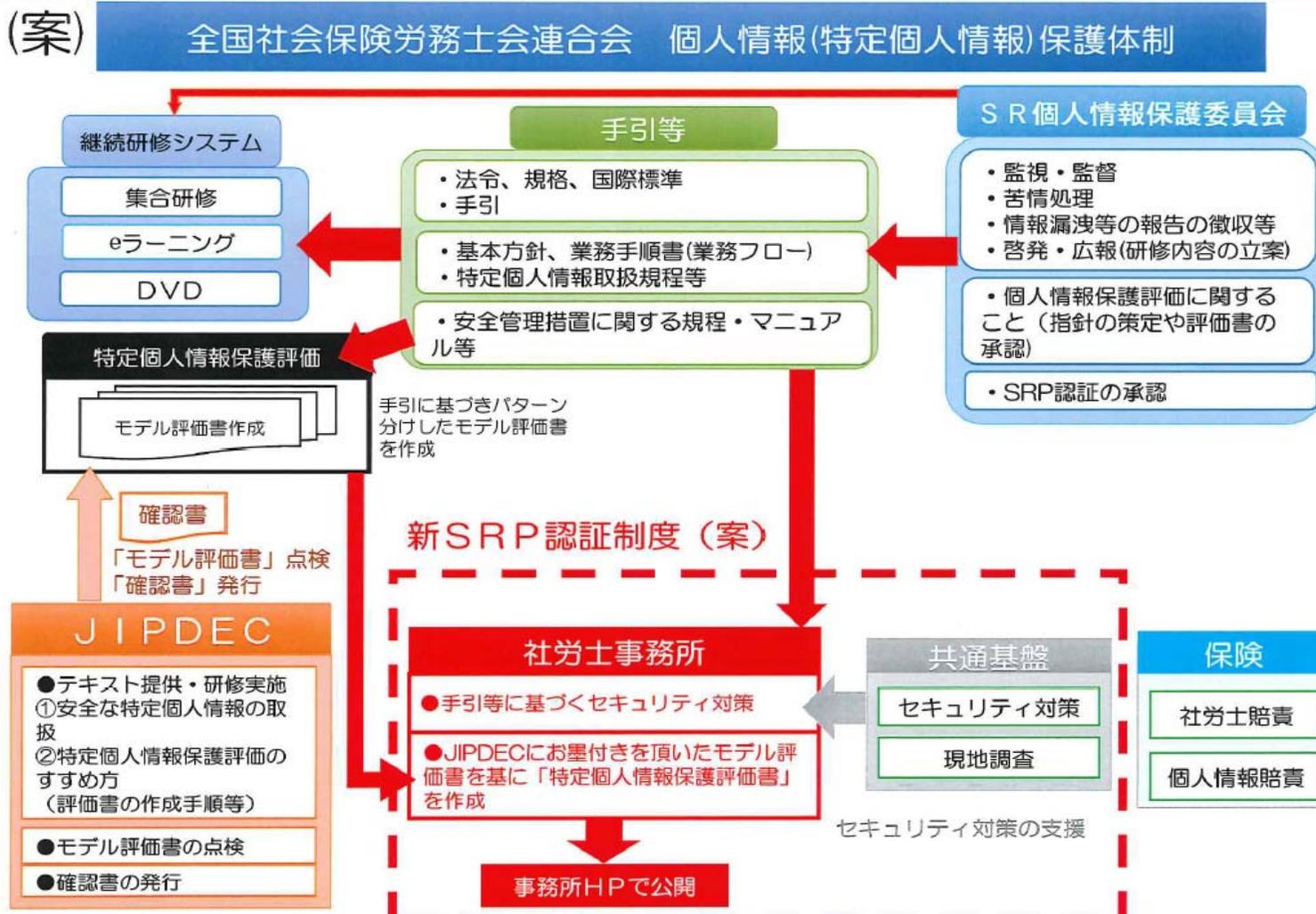
---

・ マイナンバーの利用範囲を、「行政手続き」のみに限定されたものから、民間利用を想定した、快適な暮らし・豊かな生活を実感するための活用方法を積極的に検討

・ 法人番号は、社会に公開され自由に使用することができるようになるが、支店・支社・営業所や個人事業主等の取扱いについて、具体的対応策を検討してほしい。  
労基法、労災・雇用・社会保険などの事業場の法人番号は、どうする？

# 社会保険労務士 マイナンバー制度対応スキーム

マイナンバー制度開始後の業界としての目指す個人情報保護体制の仕組み



すべての社労士が、セキュリティ体制が万全でマイナンバー時代の、信頼できるパートナー !!